

3 重点項目

差替資料

(1) 助けが必要な人の把握と支援へのつなぎ

<現状・課題>

- 障害者手帳を持っている人の中には、福祉サービス等のいずれのサービスの利用がない人がいます。そのうち、自ら支援を求めることが難しいこと等を理由に、適切な支援が届いていない人もいますと考えられます。
- 福祉サービスの利用・支援が必要と思われるが支援に結び付いていない人でも、医療機関には通院している人が一定数います。



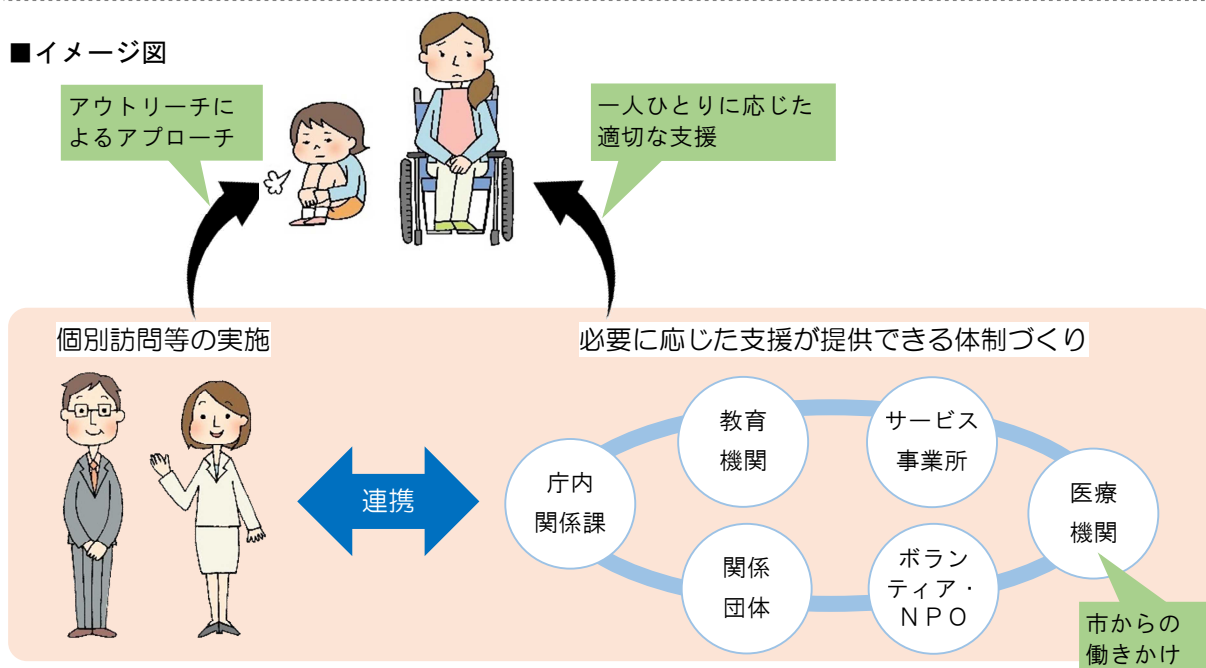
<めざす姿>

- サービスに結びついていない人の現状を確認し、支援が必要な人をサービスに結び付けつつ、アプローチの未実施者「0人」を目指します。
- 医療機関に働きかけを行い、医療機関からも支援が必要な人を市につなぎ、必要に応じた支援が提供できる体制づくりを進めます。

主に関連する施策

- 個別訪問調査（21ページ）
- 重層的支援体制整備事業（21ページ）

■イメージ図



（２）早期からの相談体制の充実・就学前児童の通所先の確保

＜現状・課題＞

- 児童の発達や障がいに関して気になった時期に、相談機関が分からなかった、必要な支援（サービス）を利用するまでに時間がかかったという声がありました。
- 早期発見・早期療育に繋げるため、専門医、心理職等といった専門職による相談が受けられる機会を充実させる必要があります。
- 市内において就学前児童の通所先である児童発達支援を提供する事業所が不足しています。



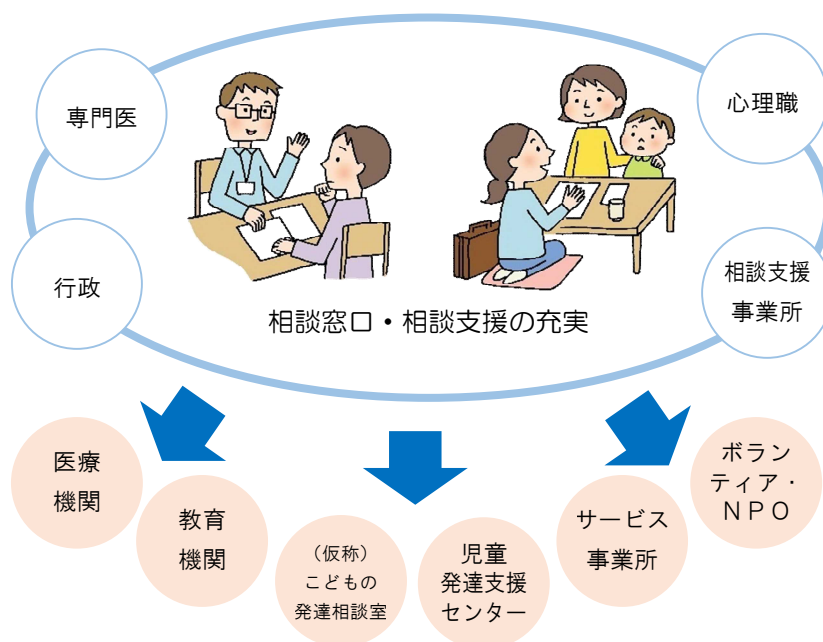
＜めざす姿＞

- 支援が必要な児童、保護者がスムーズに相談を受けられるようにします。
- 保護者の不安を受け止めつつ、専門医、心理職等、専門職による相談窓口において、必要な情報提供やサービスの案内をします。
- 支援が必要な児童が、地域で児童発達支援を受けることができるようになります。

主に関連する施策

- （仮称）こどもの発達相談室事業（２３ページ）
- 児童発達支援センター事業（２３ページ）

■イメージ図



(3) 切れ目のない支援体制の充実

<現状・課題>

- ライフステージごとに通う場所や生活する場所が変化し、関わる人も変わります。関係機関の情報共有や連携を強化し、安定した体制づくりが必要です。
- 児童の保護者は、子どものためにできる限りのことをしたいという思いと、成長発達や将来に対する不安を抱えている方がたくさんいます。保護者だけでなく地域全体で子どもを育むネットワークづくりが必要です。

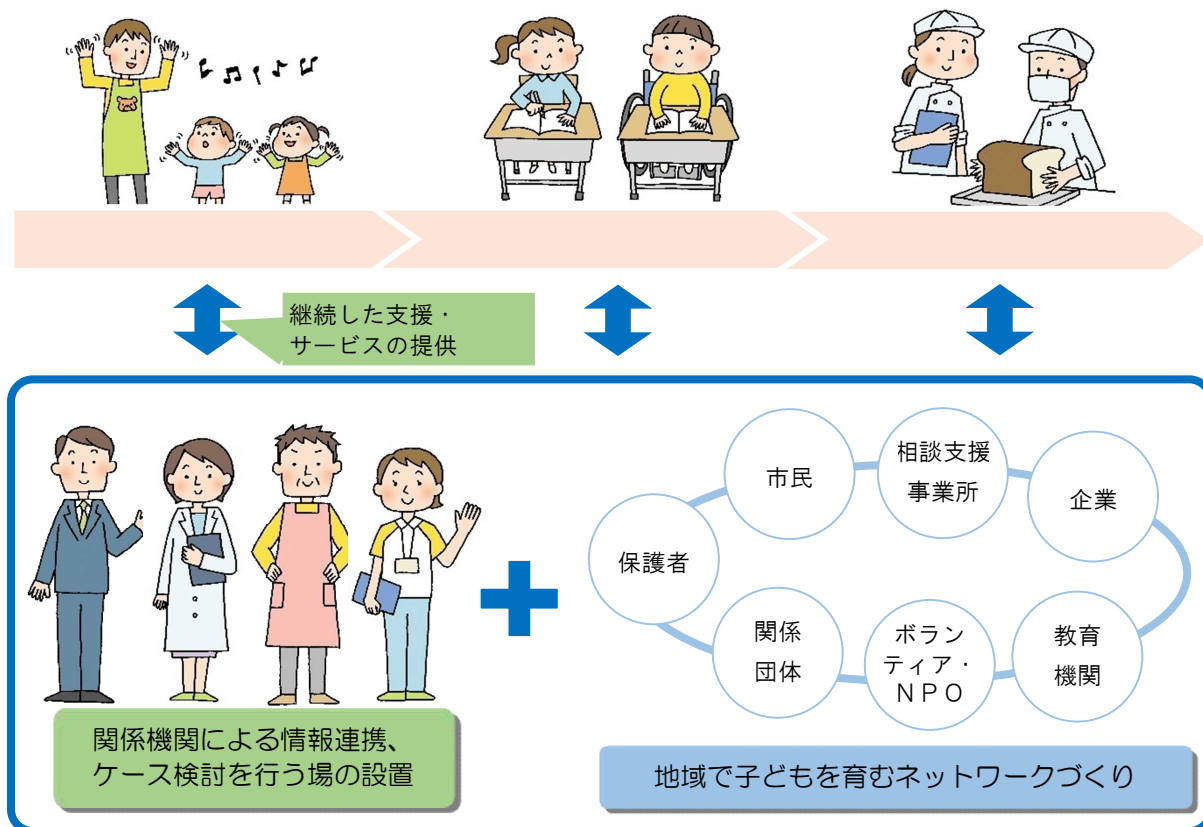
<めざす姿>

- ライフステージごとに必要な情報を提供し、本人の意思を尊重した決定を支援します。
- 関係機関の情報共有や連携を強化し、安定した体制づくりを行います。
- 保護者、市民とともに地域で児童を育むネットワークをつくりまします。

主に関連する施策

- (仮称) こどもの発達相談室事業 (23ページ)

■イメージ図



(4) 就労に関わる機会の充実

<現状・課題>

- 一般就労していくための訓練として、実際に働き、業務や環境などを含めた就労の体験を経験していく必要性は高く、就労体験の拡充が一層求められています。
- 能力と適正に応じた就労について、中学生や高校生といった早期から考えられるようなきっかけづくりが必要です。
- 将来的に就労していくことを目標としているが、それ以外に生活への支援を必要としている人も多く、就労面・生活面の一体的な支援が求められています。



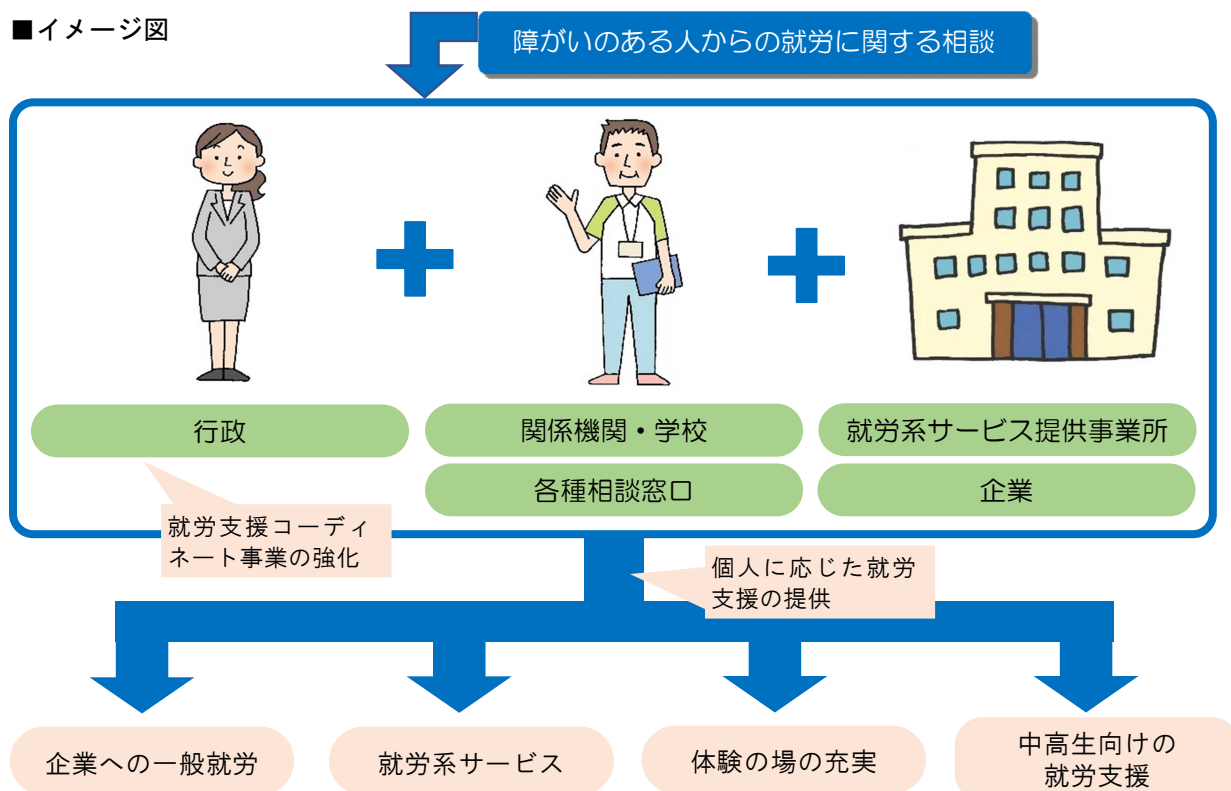
<めざす姿>

- 中学生や高校生の頃から将来のことや自身の特性などを考えるきっかけとなる機会をつくり、就労による自立生活の支援を目指します。
- 庁内外にて障がいのある人が就労体験をすることのできる環境を整備します。

主に関連する施策

- 就労支援コーディネート事業（26ページ）
- ながひく就労体験事業（26ページ）

■イメージ図



(5) 学び・理解、交流による地域共生の促進

<現状・課題>

- 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して生活していくために、市民、団体、企業、事業所、行政等が障がいや障がいのある人の暮らしについて知り、理解するための機会が必要です。
- 実際に交流したり、協働したりするきっかけが不十分です。



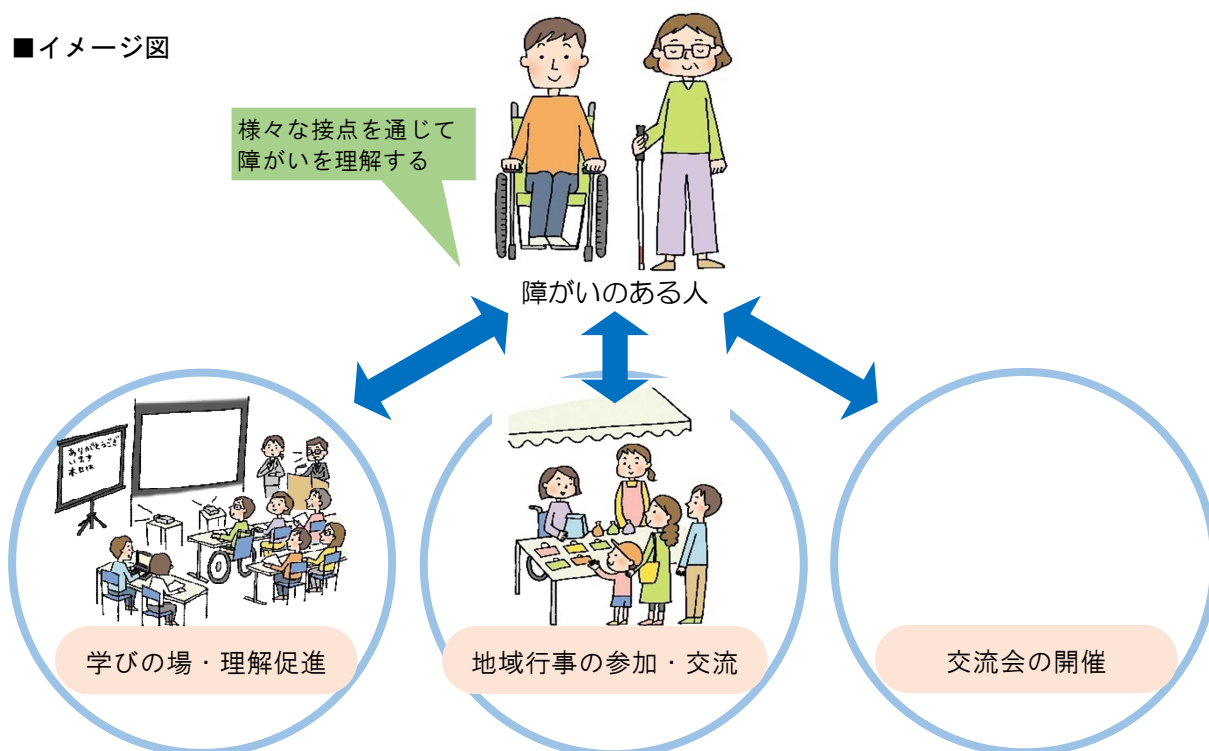
<めざす姿>

- 地域共生社会の実現に向けて、障がいに関する学び、理解の向上に取り組みます。
- 障がい福祉に関わる様々な人（サービス提供事業所、教育関係者、医療関係者、当事者団体等）に呼びかけ、一堂に集まり、交流する場を設け、ともに地域の課題等について考えたり、学んだり、情報・意見交換を行ったりすることにより、顔が見える関係づくりを進めます。
- 個人や団体が、主体的に交流活動に取り組む機会の確保に努めます。

主に関連する施策

- 学び、理解向上のための研修等の実施（20、25、28、29、31ページ）
- 障がい福祉に関わる人の交流の場づくり（28ページ）

■イメージ図



（６）医療的な対応を必要としている人への支援体制づくり

＜現状・課題＞

- 日常的にたんの吸引や経管栄養等の医療的ケアを必要としている人が増加しており、在宅生活するための支援拡充や介護する家族の支援体制づくりが急務となっています。
- 保健、医療、福祉、保育、教育等の関係機関の連携した対応が必要です。



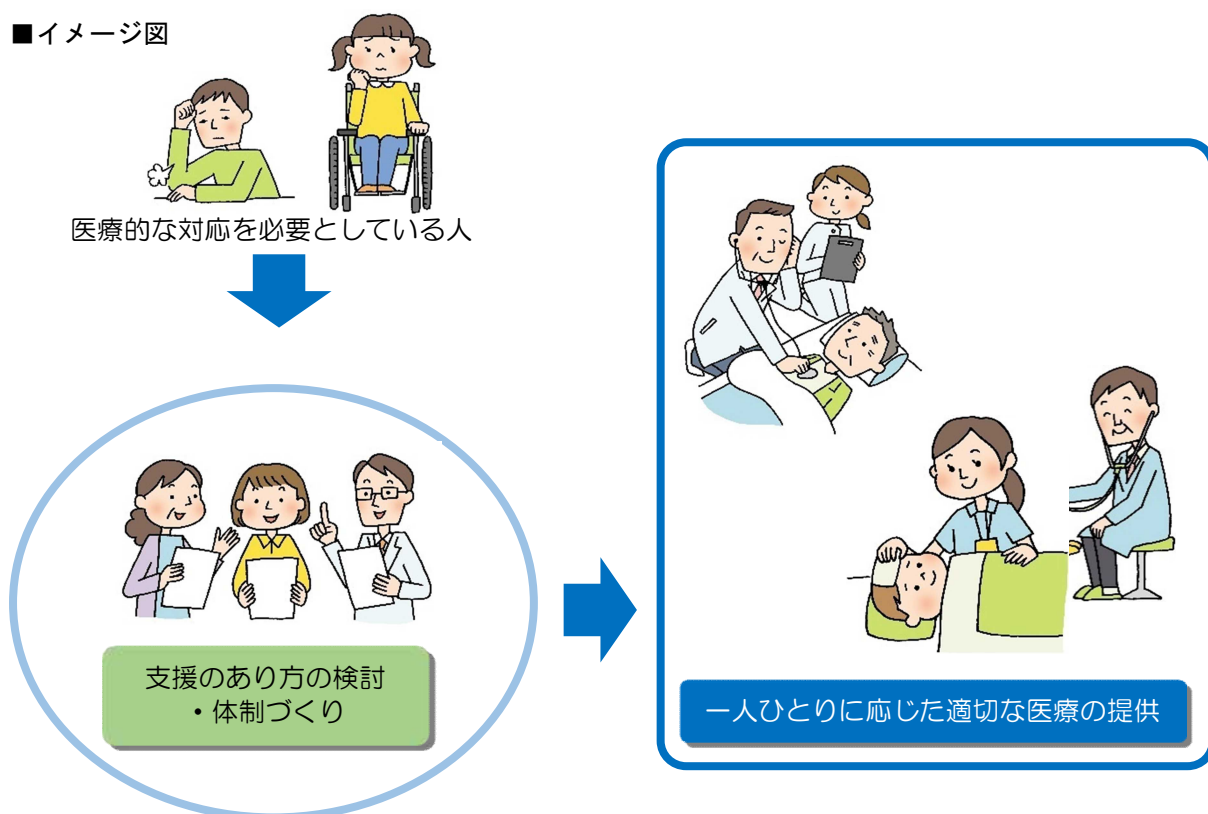
＜めざす姿＞

- 本市における医療的ケアの定義を明確にし、対象者を把握します。
- 医療的ケアを必要としている人の家族等をサポートできる環境を整備します。

主に関連する施策（具体的な取り組み）

- 医療的ケアが必要な障がいがある人への支援体制整備（２４ページ）
- 避難行動要支援者名簿への登録（３３ページ）

■イメージ図



(7) 災害時に向けた防災体制づくり

<現状・課題>

- 災害時に自ら避難することが難しく、支援を必要とする障がいのある人について、関係者間で支援方法及び役割を確認し、発災時にきちんと機能する体制づくりが必要です。
- 避難行動要支援者登録制度により個別支援計画の作成を進め、その活用の手順、各主体の役割等について、事業所をはじめとする関係者間で検討することが大切です。
- いざというときに支援が得られるよう、障がいのある人自らの備え（自助）と身近な人たちが助け合うこと（互助）について、地域への啓発が必要です。



<めざす姿>

- 避難行動要支援者名簿の登録を促し、災害時に避難が難しい人や支援が必要な人の把握を目指します。
- 災害時における市内の事業所の対応方法、避難場所、備蓄の状況などを事前に把握・整理し、災害が発生した際にスムーズに支援が行えるようにします。
- 障がいのある人が自身の特性・配慮してほしいことを伝えられる手段を検討し、災害時に本人に配慮した支援を受けられるようにします。

主に関連する施策

- 避難行動要支援者名簿への登録（33ページ）
- 避難訓練の協働実施（33ページ）
- 福祉的な視点での避難所整備（33ページ）

■イメージ図

